

六ヶ所再処理工場で回収される プルトニウムの利用計画について

平成20年3月7日
北陸電力株式会社

当社をはじめ各電気事業者は、「六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画」について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

これは、原子力委員会の基本方針¹にもとづき、既に六ヶ所再処理工場に持ち込んだ使用済燃料から回収されるプルトニウム²の利用計画について、各電気事業者が、毎年度公表することとしているものです。

当社は、現在、「隠さない風土と安全文化の定着」に向け、再発防止対策の定着など、あらゆる努力を傾注しているところであります。

プルトニウムの利用にあたっては、あらためて地域の皆さまのご理解を得て進めてまいります。

以 上

別紙 六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成20年度）

- 1 原子力委員会のプルトニウム利用に係る基本方針（平成15年8月5日決定）
 - ・我が国はプルトニウムの平和利用に係る透明性向上を図ることにより、国内外の理解を得ることが重要
 - ・電気事業者は、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画を、毎年度プルトニウムを分離する前に公表することとする。
- 2 六ヶ所再処理工場でのプルトニウム回収
日本原燃(株)の六ヶ所再処理工場では、平成18年3月から実際の使用済燃料を使って工場の性能を確認するアクティブ試験が行われ、プルトニウムが回収されています。

六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成20年度）

所有者	再処理量*1	所有量 *2			利用目的（軽水炉燃料として利用）*3		
	20年度再処理予定 使用済燃料重量 （トンU）*4	19年度末保有予想 プルトニウム量 *5 （トンPuf）*6	20年度回収予想 プルトニウム量 （トンPuf）*6	20年度末保有予想 プルトニウム量 *7 （トンPuf）*6	利用場所	年間利用目安量 *8 （トンPuf/年）*6	利用開始時期 *9 及び利用に要する期間の目安 *10
北海道電力	24	0.1	0.1	0.1	泊発電所	0.2	平成24年度以降約0.7年相当
東北電力	14	0.1	0.1	0.1	女川原子力発電所	0.2	平成24年度以降約0.6年相当
東京電力	168	0.7	0.7	1.4	立地地域の皆さまからの信頼回復に努めることを 基本に、東京電力の原子力発電所の3～4基	0.9～1.6	平成24年度以降約0.9～1.5年相当
中部電力	74	0.1	0.1	0.3	浜岡原子力発電所4号機	0.4	平成24年度以降約0.7年相当
北陸電力	8	0.0	0.0	0.0	志賀原子力発電所	0.1	平成24年度以降約0.2年相当
関西電力	19	0.4	0.4	0.8	高浜発電所3、4号機、大飯発電所1～2基	1.1～1.4	平成24年度以降約0.6～0.7年相当
中国電力	47	0.1	0.1	0.2	島根原子力発電所2号機	0.2	平成24年度以降約0.8年相当
四国電力	20	0.1	0.1	0.2	伊方発電所3号機	0.4	平成24年度以降約0.5年相当
九州電力	-	0.3	0.2	0.5	玄海原子力発電所3号機	0.4	平成24年度以降約1.3年相当
日本原電	20	0.1	0.1	0.2	敦賀発電所2号機、東海第二発電所	0.5	平成24年度以降約0.5年相当
小計	395	2.0	1.9	3.9		4.4～5.4	
電源開発		他電力より必要量を譲受			大間原子力発電所	1.1	
合計	395	2.0	1.9	3.9		5.5～6.5	

今後、プルサーマル計画の進展、MOX燃料加工工場が操業を始める段階など進捗に従って順次より詳細なものとしていく。

（出典 電気事業連合会資料(平成20年3月7日)）

（四捨五入の関係で合計が合わない場合がある）

（注釈）

- * 1, 4 「再処理量」、「20年度再処理予定使用済燃料重量」：当社は約8トン；各電力が既に六ヶ所に持ち込んだ使用済燃料のうち20年度における再処理計画量(日本原燃策定)；小数点第1位四捨五入
- * 2 「所有量」：当社は「19年度末保有予想量」約0.009トン、「20年度回収予想量」約0.009トン、「20年度末保有予想量」約0.018トンを小数点第2位を四捨五入し、それぞれ0.0トンと記載。
；毎年回収されるプルトニウムは、各電力が既に六ヶ所に持ち込んだ使用済燃料に含まれる核分裂性プルトニウムの量に応じて、各電力に割り当てられる。
（自社の使用済燃料が再処理されない年であっても、当該電力にプルトニウムが割り当てられる場合がある。）
- * 3 「利用目的」：軽水炉燃料への利用のほか研究開発用に日本原子力研究開発機構にプルトニウムを譲渡する場合がある（具体的な譲渡量は決定後に公表）。
- * 5 「19年度末保有予想プルトニウム量」：
日本原燃が平成19年9月18日に公表した「2007年度使用済燃料の受入れ計画の変更について」において、平成19年度の使用済燃料の予定再処理量が、392トンUから315トンUに変更され、更に平成20年2月25日に公表した「再処理施設の工事計画に係る変更の届出等について」にて、同数量が315トンUから210トンUに変更されたため、この変更を反映した数値を記載。このため、平成19年2月23日に電気事業連合会が公表した「六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成19年度）」における「平成19年度末保有予想プルトニウム量（合計2.9トンPuf）」とは異なる。
- * 6 「プルトニウム量」：いずれも「プルトニウム中に含まれる核分裂性プルトニウム(Puf)量」を記載。；小数点第2位四捨五入
- * 7 「20年度末保有予想プルトニウム量」＝「19年度末保有予想プルトニウム量」＋「20年度回収予想プルトニウム量」；小数点第2位四捨五入
- * 8 「年間利用目安量」：当社は約0.1トン/年；
各電力が利用場所に装荷できるMOX燃料に含まれるプルトニウムの1年当りに換算した量を記載しており、これには海外で回収されたプルトニウムの利用量が含まれることもある。
- * 9 「利用開始時期」：再処理工場に隣接して建設される予定の六ヶ所MOX燃料加工工場の竣工予定時期である平成24年度以降としている。それまでは六ヶ所再処理工場でウラン・プルトニウム混合酸化物の形態で保管管理される。
- * 10 「利用に要する期間の目安」：当社は約0.2年相当（＝20年度末保有予想プルトニウム量 約0.018トン÷年間利用目安量 約0.1トン）； 電源開発や日本原子力研究開発機構への譲渡が見込まれること、「年間利用目安量」には海外回収プルトニウム利用分が含まれる場合もあること等により、必ずしも実際の利用期間とは一致しない。

備考：当社の海外所有プルトニウム量は19年12月末時点で、仏国回収分が約0.1トン、英国回収分は未だ割当されていない。